

# 2024 年度多文化社会学部一般交換留学プログラム (2025 年 1 月～3 月留学開始) 募集要項

2024 年 3 月 多文化社会学部

多文化社会学部では、学部で学んだ専門知識を土台として、留学先大学において更に専門性を深めることを目的として、2018 年度以降入学者のうち「オランダ特別コース」の学生には原則としてライデン大学への 1 年間の長期留学を義務付けるとともに、その他のコースの学生にも留学を推奨している。

ついては、2025 年 1 月～3 月から本学の協定校へ一般交換留学生として中期・長期留学する多文化社会学部生を以下のとおり募集する。

## I. プログラムの概要

### 1. 派遣先大学

派遣先大学は、原則、本学部が学生交流の覚書を締結している協定校のうち、2024 年度において交換留学枠が利用できる協定校とするが、他学部が学生交流の覚書を大学間で締結している協定校を希望することも可能。

ただし、以下の事項に留意して留学先を検討すること。

- (1) 主管部局が多文化社会学部でない場合、交換留学の区分が「大学間」であること。
- (2) 覚書の有効期限が留学開始前までに満了を迎えていないこと。

大学全体の協定校一覧は、以下 URL を参照。

<http://global.nagasaki-u.ac.jp/en/partners/>

### 2. 留学期間および身分等

- (1) 派遣期間は、12 か月以内とし、派遣期間の区切りは派遣先大学が定める学期ごととする。
- (2) 派遣学生は、派遣先大学において学位取得を目的としない学生(non-degree seeking student)として取り扱われる。
- (3) 派遣学生は、定められた手続き、書類の提出などを遅滞なく行うことが求められる。

### 3. 単位の認定および授業料等

- (1) 派遣先大学で取得した単位は、別に定めるところにより単位の認定を申請することが出来る。
- (2) 派遣期間は、本学の卒業に必要な在学期間として算入できる。
- (3) 派遣期間中は、原則、本学に授業料を納付し、派遣先大学の授業料は免除される。ただし、協定の内容によっては例外もある。また、派遣先大学で専門科目を履修せず、語学のための学習をする場合は、交換留学制度の意図するところではないため、派遣先大学への授業料が発生する場合がある。
- (4) 査証申請料、寮費、食費、保険料、渡航費、滞在費用、緊急時の帰国費用、その他留学に係る費用などは学生が負担する。詳細は、留学相談の際に確認すること。
- (5) 単位認定に必要な書類の他に、帰国後の交換留学報告書の提出も必須とする。

### 4. 奨学金・助成金等

後日、掲示板やメール等で周知する。ただし、いずれの奨学金にも応募資格(成績や家計基準)が定められており(語学科目のみの学習では申請できない奨学金もあり)、かつ奨学金支給団体による審査もあるため、奨学金に頼らない留学資金計画も立てておくこと。

## II. 出願資格

### 1. 出願に際しての注意事項

- (1) やむを得ない事由を除き、応募書類提出後の辞退は認められない。
- (2) 奨学金に頼らない留学資金計画を立てた上で応募すること。
- (3) 派遣先決定後は、速やかにパスポートの写しおよび誓約書を提出すること。
- (4) 期日までにパスポートの写しおよび誓約書の提出がない場合、または期日までに派遣先大学への出願手続きを行わなかった場合は、留学を辞退したものとする。
- (5) 上述いずれかを事由に留学に行かなかった場合、以降の一般交換留学の応募は受け付けられない。但し、(1)のやむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

### 2. 多文化社会学部における出願要件

- (1) 留学の開始時期が2年次後期以降であること。
- (2) 希望する派遣先大学が定める語学能力および学業成績要件等を満たし、有効な語学能力証明書を提出できること。
- (3) 語学能力について、留学先に応じて以下A～Cのいずれかを満たすこと。

A	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ TOEFL ITP (PBT) 500 点以上</li><li>▶ TOEFL iBT 61 点以上</li><li>▶ IELTS 5.5 以上</li></ul>
B	<u>主として中国語による授業を受ける場合</u> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 中国語検定 3 級以上</li><li>▶ 漢語水平考試 (HSK) 4 級以上</li></ul> + <ul style="list-style-type: none"><li>▶ TOEFL ITP(PBT) 500 点以上</li><li>▶ TOEFL iBT 61 点以上</li><li>▶ IELTS 5.5 以上</li></ul>
C	<u>その他の外国語を主として使用する場合</u> 都度、教務委員会で適切な基準を審議する。 (※根拠資料として、履修する予定の言語の語学力を証明する書類を提出すること。)

- (4) 以下に定める修得単位数を満たしていること。

留学開始	必要な単位数	計算方法
3年次前期	教養教育科目と専門教育科目を合わせて45単位数以上(単位認定された科目を含む)	1年次後期までに修得した単位数 +2年次前期の履修登録単位数
4年次前期	教養教育科目と専門教育科目を合わせて80単位数以上(単位認定された科目を含む)	2年次後期までに修得した単位数 +3年次前期の履修登録単位数

- (5) 留学決定後に実施される事前オリエンテーションすべてに参加すること。および、帰国後の交換留学報告書の提出や留学に関連する報告会等での発表を行うこと。

### III. 応募手順・提出期限

本プログラムに応募する学生は、次のとおり応募手続きを行うこと。

応募手順	期間・期限
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 留学先大学の情報収集・留学計画の検討</li> <li>✓ 留学コーディネーターとの留学相談</li> </ul>	3～5月
↓	
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 申請書類提出               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 交換留学(学生派遣)申請書(様式 1)</li> <li>② 留学計画書(様式 2)</li> <li>③ 語学力証明書(検定結果の写し等)</li> <li>④ 指導教員による所見(様式 3)(<u>指導教員に依頼</u>) ※学部募集枠のみ</li> <li>⑤ 推薦書(様式 4)(<u>指導教員に依頼</u>) ※留学支援課募集枠のみ</li> </ul> </li> </ul> <p>【提出先】 多文化・留学相談 <a href="mailto:hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp">hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp</a></p> <p>①、②、④、⑤の様式は、多文化の中長期留学のページからダウンロード  <a href="http://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/student/midlong_youshiki.html">http://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/student/midlong_youshiki.html</a></p> <p>※ 留学支援課募集枠のみの申請の場合でも、まずは6月3日までに学務係へ            ①、②、③、⑤を提出すること。</p>	<p><b>6月3日(月)</b> <b>17時00分</b></p>
↓	
<p>◆◆ 留学支援課枠への申請を希望する場合のみ ◆◆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 多文化社会学部・学務係から『出願許可書(様式 3)』をもらう</li> <li>✓ 留学支援課に申請書類提出               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 交換留学(学生派遣)申請書(様式 1)</li> <li>② 留学計画書(様式 2)</li> <li>③ 語学力証明書(検定結果の写し等)</li> <li>④ 推薦書(様式 4)</li> <li>⑤ 健康診断書</li> <li>⑥ 出願許可書(多文化学務係から受け取る)</li> <li>⑦ 成績証明書</li> </ul> </li> </ul> <p>【提出先】 留学支援課</p>	<p><b>6月14日(金)</b> <b>17時30分</b></p>
↓	
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 派遣先大学の仮決定通知(6～7月頃)を受け取り後、通知に基づいて以下の書類を提出               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 留学願(様式 3)</li> <li>② 誓約書(様式 4)</li> </ul> </li> </ul>	<p>後日、通知</p>
↓	
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 留学を認められた学生は、多文化社会学部の留学相談室へ今後の手続きについて確認しに行くこと。</li> </ul>	<p>留学許可を受取 次第速やかに</p>

## IV. 学内選考について

### 1. 選考時期

学部内選考は、6～7月に実施する。

### 2. 選考方法

#### 【多文化社会学部 募集枠】

留学の可否及び派遣先の調整は、学生の留学の目的・志望動機、学習能力、成績を評価し、専門を考慮した上で行う。

選考は、原則として以下の基準の数字が小さい方を優先して行うが、留学計画評価もしくは所見における評価が著しく低い場合、派遣の可否の判定や派遣先の調整または指導を行うことがある。

基準① 在学年数が多い学生を優先する

基準② GPAの得点の高い学生を優先する

#### 【留学支援課 募集枠】

留学支援課募集枠については、留学支援課が行う。詳細は、留学支援課の募集要項を確認(4月1日掲載予定)。

### 3. 留学計画評価に対する問い合わせ

選考内で行われる留学計画評価については、学部第一係を通じて問い合わせを行うことが出来る。

要項および様式、単位認定や奨学金に関する情報は、多文化社会学部ホームページの中長期留学のページに掲載する。

[http://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/student/midlong\\_youshiki.html](http://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/student/midlong_youshiki.html)

## V. 備考

学部内選考で留学を認められた場合でも、次の場合は派遣できない。または、派遣を中止・延期、もしくは留学を中断・終了することがある。

- ▶ 派遣先の留学許可が得られなかったとき
- ▶ 誓約書に記載された事項を守ることができないとき
- ▶ 留学に必要なビザ等を取得できなかったとき
- ▶ 留学先国/地域または日本国の政府が定める制限により、出入国が難しい状況となったとき
- ▶ その他、留学が適当でないと本学部が認めるとき

## VI. 問い合わせ

留学相談室	総合教育研究棟 5階 Tel: 095-819-2937 / E-mail: <a href="mailto:hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp">hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp</a>
多文化社会学部 学務第一係	総合教育研究棟 3階 Tel: 095-819-2030 / E-mail: <a href="mailto:hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp">hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp</a>

## 一般交換留学プログラムに係る派遣協定校一覧

### 多文化社会学部 募集枠

No.	国・地域	大学名	出願要件	留意事項
1	アメリカ	ノースイースタン・イリノイ大学 人文科学部 Northeastern Illinois University	▶ IELTS 6.0 ▶ TOEFL iBT 61	
2	フランス	パリ東＝クレテーユ大学 経済経営学部 University Paris-Est Créteil Faculty of Economics and Management	▶ CEFR B2 (英語または仏語) ▶ TOEIC 750	
3	ベルギー	ルーヴェン・カトリック大学 文学部 Katholieke Universiteit Leuven, Faculty of Arts	▶ TOEFL iBT 79-80 ▶ TOEFL CBT 213 ▶ TOEFL PBT 550 ▶ IELTS 6.5	
4	オランダ	ライデン大学 人文学部 Leiden University, Faculty of Humanities	▶ GPA 3.2 ▶ TOEFL PBT 575 ▶ TOEFL iBT 90 ▶ IELTS 6.5	
5		ラドバウト大学 Radboud University	なし (多文化が定める出願条件のみ)	
6	フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学 Ateneo de Manila University	▶ TOEFL PBT 550 ▶ TOEFL iBT 79 ▶ IELTS 6.0	
7	タイ	タマサート大学 ジャーナリズム・マスコミュニケーション学部 Thammasat University Faculty of Journalism and Mass Communication	▶ IELTS 6.0	

### 注意事項

- ◆ 協定校の事情等により、派遣不可となる場合があります。
- ◆ 協定校の出願要件は、予告なく変わることがあります。
- ◆ 協定校内で行われる審査結果によっては、入学許可がおりないこともあります。
- ◆ 国によりビザの申請方法・条件、取得までの期間、申請料が異なります。
- ◆ 派遣先大学で専門科目を履修せず、語学のための学習をする場合は、交換留学制度の意図するところではないため、派遣先大学への授業料が発生する場合があります。

### 出願方法

提出書類	1. 交換留学(学生派遣)申請書(様式 1) 2. 留学計画書(様式 2) 3. 語学力を証明する公式スコアの写し 4. 多文化社会学部主指導教員による所見(様式 3)( <u>指導教員に依頼</u> )
提出先	多文化社会学部 学務係 <a href="mailto:hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp">hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp</a>
提出期限	6月3日(月) 17:00

## 留学支援課 募集枠

協定校一覧

<http://global.nagasaki-u.ac.jp/en/partners/>

上述 URL にある協定校のうち、以下の事項に当てはまる協定校

- (1) 主管部局が「**多文化社会学部**」であること。または、主管部局が多文化社会学部でない場合、交換留学の区分が「**大学間**」であること。
- (2) 覚書の有効期限が留学開始前までに満了を迎えていないこと。
- (3) ただし、以下の協定校への留学は、長崎大学のみならず留学先大学への授業料も必要となります。
  - ・ カリフォルニア州立大学モンレーベイ校（アメリカ合衆国）
  - ・ ペンシルベニア州立インディアナ大学（アメリカ合衆国）
  - ・ サンシャインコースト大学（オーストラリア） ※留学期間が半年間の場合は授業料不徴収

### 注意事項

- ◆ 協定校の事情等により、派遣不可となる場合もあります。
- ◆ 協定校の出願要件は、予告なく変わることがあります。
- ◆ 協定校内で行われる審査結果によっては、入学許可がおりないこともあります。
- ◆ 国によりビザの申請方法・条件、取得までの期間、申請料が異なります。
- ◆ 派遣先大学で専門科目を履修せず、語学のみ学習をする場合は、交換留学制度の意図するところではないため、派遣先大学への授業料が発生する場合があります。

### 出願方法

留学支援課枠へ出願する場合は、多文化社会学部が発行する「6. 出願許可書」が必要となります。

「6. 出願許可書」を発行するには、まず多文化社会学部 学務係へ必要書類を提出する必要があります。

提出書類	<u>以下 4 点の書類を提出</u> 1. 交換留学(学生派遣)申請書(様式 1) 2. 留学目的・留学計画(様式 2) 3. 語学力を証明する公式スコアの写し 4. 推薦書(様式 4)( <u>指導教員に依頼</u> )	<u>左記 4 点の書類を学務から返却してもらった後、以下の 3 点の書類を加えて、計 7 点の書類を提出</u> 5. 健康診断書 6. 出願許可書( <u>多文化学務係で発行</u> ) 7. 成績証明書
提出先	多文化社会学部 学務係 <a href="mailto:hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp">hss_sodan@ml.nagasaki-u.ac.jp</a>	学生支援部 留学支援課
提出期限	6 月 3 日(月) 17:00	6 月 14 日(金) 17:30